令和７年度
第１回 八戸市地域包括支援センター運営協議会

日　時　　令和７年８月６日（水）午後１時 30 分
場　所　　八戸市庁本館３階 議会第一委員会室

次　　第

１．開　　会

２．議　　事

(1)　令和６年度地域包括支援センター事業報告について	資料１
(2)　令和６年度地域包括支援センター事業評価について	資料２
(3)　令和７年度地域包括支援センター事業計画について	資料３
(4)　介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について	資料４

３．閉　　会

資料１

令和６年度地域包括支援センター事業報告について

１．地域包括支援センター運営協議会

開催月日	内　　容	出席者
８月７日	(1)令和５年度地域包括支援センター事業報告について (2)令和５年度地域包括支援センター事業評価について (3)令和６年度地域包括支援センター事業計画について (4)八戸市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部改正について (5)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について	６人
２月５日	(1)令和７年度八戸市地域包括支援センター運営方針について (2)八戸市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の運用について (3)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について	８人

２．総合相談支援業務

(1)　地域包括支援センター（市包括）及び 12 日常生活圏域の高齢者支援センターにおける総合相談件数

【相談種別件数】　　単位：件

内容／機関	一般	困難	虐待	計
市包括	1,504　(1,467)	295　(338)	223　(194)	2,022　(1,999)
高齢者支援Ｃ	5,959　(5,729)	1,693　(2,166)	476　(422)	8,128　(8,317)
計	7,463　(7,196)	1,988　(2,504)	699　(616)	10,150　(10,316)

※(　)内は令和５年度実績

【相談内容内訳】　　単位：件

	相談内容（重複あり）													計
内容／機関	独居	認知症	精神疾患	介護・保険	介護離職	介護予防	サービス	経済問題	住環境	権利擁護	成年後見	医療	その他	
市包括	482	479	241	653	2	38	222	177	283	81	36	153	657	3,504
高齢者支援Ｃ	2,017	1,349	483	3,696	9	572	655	230	425	122	35	872	2,786	13,251
計	2,499	1,828	724	4,349	11	610	877	407	708	203	71	1,025	3,443	16,755

【相談者内訳】　　単位：件

相談者／機関	本人	家族	民生委員	介護支援専門員	医療機関	行政機関	高齢者支援センター	その他	計
市包括	477	670	22	64	47	143	315	301	2,039
高齢者支援Ｃ	1,687	3,182	336	910	727	517	－	849	8,208
計	2,164	3,852	358	974	774	660	315	1,150	10,247

(2)　困難事例及び虐待対応回数

（　）内は令和５年度実績、単位：回

	訪問	ケア会議	
		多職種会議※	課内会議
市包括	32　（８）	51（47）	762（710）
高齢者支援Ｃ	1,018（1,212）		
計	1,050（1,220）	51（47）	762（710）

※あらかじめ日時を設定し、多職種で行ったもの

(3)　高齢者見守りネットワーク事業

見守りの必要な高齢者の変化に早めに気づき必要な支援を行うために、地域の活動を支える町内会、事業所などの関係機関によるネットワークを構築した。

①　見守りネットワーク活動の普及・啓発

民生委員定例会や町内会総会出席時に、見守り活動の協力依頼を行っている（随時）。

②　高齢者見守りネットワーク連絡会

身近な町内単位で無理なく何気なく見守りや声掛けをして、緊急課題の早期発見や安否確認を行い、必要時に早期対応するシステムを作る。

・設置町内：49 町内

・活動内容：緊急連絡網作成、町内周知、ネットワーク新聞の回覧等

３．権利擁護事業

(1)　成年後見制度利用支援状況

	５年度	６年度
市長申立て	９件	12 件

(2)　八戸市高齢者虐待の取組状況

【養護者による虐待の相談件数】

	５年度	６年度
相談件数（新規）	78 件	115 件
虐待件数※疑い含む	69 件	98 件

【養護者による虐待に対する支援状況】

	５年度	６年度
福祉施設入所	３件	４件
入院	４件	６件
その他分離	６件	７件
見守り・助言	56 件	81 件
計	69 件	98 件

【八戸市における養護者による高齢者虐待の特徴】（※虐待有りと判断した件数の内訳）

		５年度	６年度
虐待有りの件数（実人数）		69 件（69 人）	98 件（98 人）
虐待の種別 ※重複あり		身体的 58 件　心理的　　33 件 経済的　５件　ネグレクト　３件 性的　　２件	身体的 57 件　心理的　　51 件 経済的 10 件　ネグレクト　６件 性的　　０件
被虐待者	性別	女性 51 人　　男性 18 人	女性 73 人　　男性 25 人
	年齢	65～69 歳　12 人 70～74 歳　12 人 75～79 歳　17 人 80～84 歳　13 人 85 歳以上　15 人	65～69 歳　13 人 70～74 歳　28 人 75～79 歳　20 人 80～84 歳　17 人 85 歳以上　20 人
	介護度	未申請 43 人　申請中　０人 要支援　４人　要介護 19 人 非該当　２人　不明　　１人	未申請 54 人　申請中　１人 要支援　７人　要介護 28 人 非該当　７人　不明　　０人
	要因 ※上位３件	精神症状　　23 件 認知症　　16 件 障害・疾病　　16 件 障害・疾病疑い　16 件	障害・疾病　　28 件 認知症　　27 件 精神症状　　26 件 障害・疾病疑い　26 件
養護者	続柄 ※上位３件	息子　23 人　　夫　22 人 娘　　16 人	夫　　36 人　　息子　32 人 娘　　13 人
	養護者が抱える問題 ※上位３件	精神不安定　　51 件 被虐待者との関係　47 件 理解力不足　　38 件	被虐待者との関係　61 件 精神不安定　　57 件 障害・疾病疑い　40 件

(3)　八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議

当会議では高齢者及び障がい者に対する虐待の早期発見・早期対応・防止を目的として、支援策の検討や関係機関の連携システムの構築を行うために、司法や医療、福祉等の構成員から意見聴取を行う体制を構築した。

(4)　啓発活動

①　令和６年度八戸市高齢者虐待防止研修会の開催

開催月日	内　　容	参加者
５月 21 日	高齢者虐待対応業務について	13 人
２月 10 日	「その人らしさ」を大切にしたケアを目指して ～虐待を防止し適切な介護を実践するために～	48 人

②　高齢者虐待防止パンフレットの配布

③　成年後見制度に関するパンフレットの配布

(5)　市民後見推進事業

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な市民が、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、市民後見人の養成及び市民後見人候補登録者が適切に活動できるよう支援し、権利擁護の推進を図った。

①　八戸市市民後見推進協議会の開催

・委　　員　　弁護士、司法書士、社会福祉士、学識経験者、社会福祉協議会

・ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ　　青森家庭裁判所、八戸圏域成年後見センター

開催月日	内　　容
２月 13 日	(1)令和５年度 八戸圏域成年後見センター 事業実績について (2)八戸市市民後見人候補者名簿への登録更新要件について (3)第２期成年後見制度利用促進基本計画への対応等について

※　令和６年度末時点で、４人が市民後見人として活動

②　市民後見人フォローアップ研修会（連携中枢都市圏事業）

・委託先　　八戸圏域成年後見センター（社会福祉法人八戸市社会福祉協議会）

・対象者　　八戸圏域市民後見人候補者名簿登録者 25 人

開催月日	内　　容	参加者
６月 19 日	家庭裁判所における後見業務と市民後見人に期待すること	22 人
９月 18 日	久慈地域成年後見センター市民後見人との合同研修会	９人
11 月 26 日	高次脳機能障害の症状と理解について	18 人
２月３日	施設探しのススメ	19 人

４．包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)　包括的支援事業研修会

介護支援専門員等が、地域包括ケアを推進するために必要な知識・技術を習得することにより、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう支援することを目的に研修会を開催した。

開催月日	内　　容	参加者
7月10日	【テーマ】 ・こころの病と地域連携 【講　師】 ・青森県精神保健福祉士協会　清水　博己　氏	65人
10月23日	【テーマ】 ・困難ケースへの対応について 【講　師】 ・八戸地域虐待等困難事例ネットワーク研究会　代表　安田　真　氏	19人

(2)　地域ケア会議

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者の個別課題について、医療・介護の多職種や住民等の地域の関係者間で検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し解決を図るとともに、関係者間の調整、ネットワーク化、新たな資源開発や政策形成を図ることを目的に開催した。

①　地域ケア個別会議　　67回（各高齢者支援センターにおいて開催）
②　圏域ケア推進会議　　18回（各高齢者支援センターにおいて開催）
③　地域ケア推進会議　　1回（市包括において開催）

(3)　介護支援専門員に対する個別支援

介護支援専門員が担当している困難ケースの相談に対する支援

・令和６年度相談件数：135件（うち新規63件、継続72件）
・令和５年度相談件数：127件（うち新規66件、継続61件）

【相談件数の介護度別内訳】　　単位：件

	認定なし	事業対象者	要支援		要介護					
			1	2	1	2	3	4	5	計
市包括	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者支援Ｃ	7	4	11	13	28	37	14	14	5	133
計	7	4	11	13	28	37	14	14	5	133

※相談件数135件のうち、２件は介護度不明

【相談内容（重複あり）】　　単位：件

	独居	認知	精神	介護・保険	介護離職	介護予防	サービス	経済問題	住環境	権利擁護	成年後見	医療	その他	計
市包括	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者支援Ｃ	35	45	25	55	0	0	16	23	11	13	3	12	55	293
計	35	45	25	55	0	0	16	23	11	13	3	12	55	293

【対応（重複あり）】　　単位：件

	助言	訪問	ケース会議	計
市包括	0	0	0	0
高齢者支援Ｃ	180	34	17	231
計	180	34	17	231

５．指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務

(1)　要支援認定者数

	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
事業対象者	1,022 人	985 人	909 人	812 人	745 人
要支援１	512 人	558 人	589 人	800 人	872 人
要支援２	810 人	828 人	827 人	1,006 人	1,066 人
計	2,344 人	2,371 人	2,325 人	2,618 人	2,683 人

※事業対象者：介護予防・日常生活支援総合事業の対象者

(2)　指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント　給付管理数（年間件数）

	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
委託事業所	14,587 件	14,815 件	14,903 件	15,697 件	16,370 件
高齢者支援Ｃ	4,428 件	4,362 件	3,954 件	3,547 件	3,652 件
計	19,015 件	19,177 件	18,857 件	19,244 件	20,022 件

※　指定介護予防支援：介護予防給付サービスを利用している者を対象としたケアマネジメント

※　介護予防ケアマネジメント：介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみを利用している者を対象としたケアマネジメント

６．在宅医療・介護連携推進事業

(1)　八戸市医療と介護の多職種連携研修会

医療・介護関係者の多職種を対象に、相互理解や情報の共有等による関係の構築と連携推進を図ることを目的に研修会を開催した。

開催月日	11 月 20 日
内　　容	【テーマ】 ・高齢者の救急搬送の現状と消防本部の ICT ツール活用について ・ICT ツールの機能と救急医療連携運用に向けて ・ACP 情報の取扱いについて 【講師】 ・八戸地域広域市町村圏域事務組合消防本部 司令救急課副参事兼救急管理班長　辻井　信二　氏 ・特定非営利活動法人 Reconnect　杤内　悠　氏 ・特定非営利活動法人 Reconnect　理事長　小倉　和也　氏
参 加 者	86 人

(2)　八戸市医療と介護の多職種連携意見交換会

医療と介護のより円滑な連携を支援することを目的に、医療・介護の各職能団体、医療機関、学識経験者、高齢者支援センター等と意見交換を実施した。

開催月日	内　　容	出席者
7月17日	(1)消防本部のコネクト８への参加について (2)医療介護連携が必要な高齢者について (3)メルタスにおける患者・利用者の登録内容について (4)医療介護関係者への周知・研修等について	24人
12月18日	(1)八戸市の高齢者における口腔機能の現状 (2)口腔機能向上事業の概要と実施状況 (3)口腔フレイル予防に関連する介護予防教室の開催状況 (4)日本老年学的評価研究（JAGES）機構レポートの紹介	20人

(3)　在宅療養相談窓口

在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を八戸市医師会に委託して設置・運営し、医療・介護関係者や地域住民からの相談に対応し、連絡調整や情報提供を行った。

単位：件

	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
一般	18	22	12	7	35
専門職	25	17	13	7	7
連絡調整	27	10	6	9	22
地域ケア会議等	0	6	1	1	0

７．生活支援サービスの体制整備

(1)　八戸市生活支援体制整備推進協議会

平成29年度より生活支援体制整備推進協議会を設置し、生活支援体制整備事業の推進に関する検討を実施した。

開催月日	内　　容	出席者
10月15日	(1)八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養成研修の開催報告 (2)住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告 (3)生活支援コーディネーターの変更	６人
２月17日	(1)住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告 (2)地域における取組み (3)生活支援コーディネーターの変更	６人

(2)　住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ

地域住民自身が、地域課題についての解決策やその実施方法、解決策の実施に際して住民が力を発揮できること等についての検討を行い、地域活動の活性化や地域の支え合いの体制づくりの推進を図ること目的に開催した。

開催月日	内容	参加者
８月 31 日	三八城地区での生活について考える	25 人
11 月 30 日	吹上地区での生活について考える	27 人
12 月 1 日	長者地区での生活について考える	21 人

８．認知症施策の推進

(1)　認知症地域支援推進員の配置

令和６年度は、地域包括支援センター（市包括）に認知症地域支援推進員５人、高齢者支援センターに 23 人を配置し、計 28 人体制で地域の支援機関同士の連携支援や認知症の人等への相談支援を実施した。

(2)　八戸市認知症ケアパス「認知症たすけるすけ」の改訂

令和６年度は認知症の人や家族の声を盛り込むほか、掲載内容の見直しを行い、医療機関、八戸警察署、地域の関係団体へ配付し、設置や活用の依頼をした。

(3)　認知症初期集中支援事業

認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置し、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対し、訪問や観察・評価、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを実施した。

①　普及啓発（「チーム設置」についての周知）

市ホームページや八戸市認知症ケアパス「認知症たすけるすけ」、令和６年度「わが家の健康カレンダー」へ掲載ほか、地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員にちらしを配付した。

②　認知症初期集中支援チームの活動実績　　８件

③　認知症初期集中支援チーム員会議の開催

専門医を含めたチーム員が集まり、個別の支援方針の立案や確認、見直しを検討する会議を定期的に開催した。

開催月日	内　　容	出席者
４月 17 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規０件、継続２件）	９人
６月 26 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規１件、継続０件）	９人
８月 19 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規４件、継続１件）	14 人
10 月 29 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規０件、継続４件）	10 人
12 月 23 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規１件、継続４件）	14 人
２月 18 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規０件、継続５件）	12 人

④　八戸市認知症総合支援検討会議の開催

認知症の人等ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療及び介護等が有機的に連携した支援体制の構築を図り、認知症の人等にやさしい地域づくりを推進するため、検討会議を開催した。

開催月日	内　　容	出席者
11 月 20 日	(1)八戸市の認知症施策概要 (2)八戸市認知症初期集中支援チームについて (3)認知症ケアパス「認知症たすけるすけ」について	25 人

(4)　高齢者福祉合同研修会（連携中枢都市圏事業）

高齢者福祉に携わる行政職員や介護・福祉サービス事業に携わる関係者を対象に、看取りケアに関する研修会を開催した。

開催月日	10 月 1 日
内　　容	【テーマ】 ・死にゆく人の心に寄りそう　～スピリチュアルケアとは～ 【講　師】 ・非営利一般社団法人　大慈学苑　代表　玉置　妙憂　氏
参 加 者	165 人

９．介護予防・日常生活支援総合事業（サービス・活動事業）

通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業の利用状況　　単位：人

		２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
通所型	運動機能向上	95	77	84	60	66
	認知症予防	9	6	－		
	口腔機能向上	2	0	1	0	0
訪問型	日常生活支援	3	4	4	6	8
	低栄養改善	1	0	0	0	1
計		152	109	87	66	75

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のとおり運動機能向上事業を休止。

令和４年４月１日～４月 30 日

※令和５年度から運動機能向上と認知症予防を複合的に実施（運動・認知複合型プログラム事業）。

10. 任意事業（家族介護支援事業）

あんしんカード事業（連携中枢都市圏事業）

八戸市内に住むおおむね 65 歳以上で、認知症等により外出して自宅に帰ることができなくなるおそれがある人の情報を事前に八戸市に登録し、八戸警察署へ提供。登録者が保護された場合、登録情報から個人を特定して、すみやかに家族等に連絡する。

登録者には登録番号を記載したカードを交付。平成 24 年度からは八戸圏域定住自立圏、平成 29 年度からは八戸圏域連携中枢都市圏の事業として、八戸市及び近隣７町村で実施。

・八戸市登録者数：367 人（令和７年３月 31 日現在）

11. その他

高齢者支援センター業務の運営状況の確認、効率的・効果的な運営や職員の資質向上に向けた取組等について、地域包括支援センター（市包括）と高齢者支援センターとが、情報交換、意見交換及び課題の検討を行った。

高齢者支援センター関係職員会議

開催月日	内　　容	出席者
４月 18 日	(1)令和５年度業務実績報告について (2)地域ケア会議について (3)生活支援体制整備事業について (4)弁護士の法律相談について (5)要介護等認定の申請代行について (6)見守りネットワーク事業について (7)令和６年度介護予防センター事業について	37 人
10 月 29 日	(1)令和６年度上半期業務進捗状況報告について (2)令和６年度下半期包括事業計画について (3)地域ケア会議について (4)地域マネジメント支援システム活用について	29 人
２月 13 日	(1)令和６年度業務進捗状況報告について (2)令和７年度始め提出書類について (3)令和７年度包括運営方針について (4)令和７年度会議・研修等計画について (5)生活支援体制整備事業について (6)地域ケア会議について (7)通所型サービスＣについて	30 人

12. 高齢者保健福祉サービスに関する啓発活動

	開催月日 場　　所	テーマ	主催・参加対象者	人数
1	6月21日 八戸市総合福祉会館	介護保険制度と八戸市地域包括支援センター	鷗盟大学1年生	80人
2	12月16日 八戸市立高等看護学院	八戸市の地域包括支援センターの活動の実際	八戸市立高等看護学院1年生	15人
計				95人

13. 地域包括支援センター推進事業実績

高齢者支援センター	一般介護予防事業																													
	介護予防把握事業						介護予防普及啓発事業																		地域介護予防活動		見守りネットワーク		地域ケア会議（回）	
	実態把握口						実態把握後の普及啓発支援（上段：①＋②＋③の実人数）（下段：認知機能低下ハイリスク）	介護予防教室等																	ボランティア育成・活用（回）					
	田エックリスト実施				未実施			運動		栄養		口腔		認知		その他（※下段：家族介護教室再掲）		合計（人）												
	①一般介護予防（件）		②介護予防・生活支援サービス（件）		③①②以外の介護予防活動に関する訪問（不在は除く）																									
	実	延	実	延	実	延		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	合計	男女 男	女								
ミライフル 市川・根岸	149	149	4	4	62	62	215	7	145	2	41	1	17	0	0	7	104	17	307	70	237	4	22	0	0	4	0			
							0									0	0	0	0	0	0									
はくじゅ	158	158	159	159	59	59	376	12	188	3	63	3	28	9	123	3	57	30	459	81	378	29	102	14	230	6	1			
							29									0	0	0	0	0	0									
ちょうじゃの森	25	25	78	87	119	131	222	10	79	4	49	1	8	5	39	1	24	21	199	31	168	17	17	5	69	6	1			
							23									0	0	0	0	0	0									
みやぎ 三八城・根城	140	140	156	156	71	73	367	18	251	3	36	2	24	7	120	2	41	32	472	59	413	13	17	0	0	6	2			
							85									0	0	0	0	0	0									
アクティブ24	22	22	118	122	22	22	162	8	84	3	24	3	24	11	180	1	22	26	334	84	250	14	30	1	20	6	2			
							27									0	0	0	0	0	0									
医師会	210	279	5	12	111	414	326	24	136	0	0	2	8	2	11	2	16	30	171	44	127	3	6	4	59	6	2			
							5									2	16	2	16	2	14									
ミライフル 是川・中居林	66	66	123	123	37	37	226	9	186	8	152	0	0	2	74	11	194	30	606	141	465	10	18	3	44	3	1			
							8									0	0	0	0	0	0									
みやぎ 大館・東	346	346	344	344	7	7	697	27	808	1	24	2	51	1	22	11	293	42	1198	191	1007	32	165	15	94	6	2			
							46									0	0	0	0	0	0									
瑞光園	184	185	91	91	82	82	357	24	431	2	49	2	34	5	94	2	30	35	638	51	587	35	231	18	120	6	2			
							4									0	0	0	0	0	0									
えがお	258	259	136	136	8	8	402	74	1223	6	146	4	101	9	210	2	54	95	1734	187	1547	85	172	6	132	6	2			
							7									0	0	0	0	0	0									
やくら	23	23	101	108	92	98	216	12	188	3	48	3	36	10	176	2	37	30	485	92	393	15	96	10	79	6	2			
							22									0	0	0	0	0	0									
なんごう	103	103	10	10	2	2	115	5	27	5	32	2	16	6	43	3	17	21	135	9	126	0	0	0	0	6	1			
							26									0	0	0	0	0	0									
計	1684	1755	1325	1352	672	995	3681	230	3746	40	664	25	347	67	1092	47	889	409	6738	1040	5698	257	876	76	847	67	18			
							282									2	16	2	16	2	14									

※　介護予防教室の「その他」には、認知症の人の家族向けの介護教室の開催を含む。

資料２

令和６年度 地域包括支援センター事業評価について

１．概要及び目的

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律において、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないとされたことから、国において全国統一の評価指標を策定し、平成 30 年度より実施しているもの。

地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮するため、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図り、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させることを目的としている。

２．評価時点及び対象年度

・時点　　令和６年４月末時点

・年度　　令和５年４月１日～令和６年３月 31 日

３．評価指標の概要

評価分野	概要	指標数	
		市町村	センター
組織運営体制等	保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士等３職種の配置状況など、センターの組織運営体制を評価するもの。	19 項目	19 項目
総合相談支援	対応困難な相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制など、総合相談支援の取組状況を評価するもの。	6 項目	6 項目
権利擁護	成年後見制度の利用や高齢者虐待の防止など、高齢者の権利擁護業務の取組状況を評価するもの。	4 項目	5 項目
包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員を対象とした研修会や事例検討会の開催など、適切なケアマネジメントが行われるための取組状況を評価するもの。	6 項目	6 項目
地域ケア会議	多職種連携による自立支援・重度化防止等に資する観点からに個別事例の検討等を行う地域ケア会議の取組状況を評価するもの	13 項目	9 項目
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	ケアプランへ地域の多様な社会資源が位置付けられているかなど、介護予防ケアマネジメントの実施状況を評価するもの。	6 項目	5 項目
事業間連携（社会保障充実分）	医療関係者と合同の事例検討会への参加など、在宅医療・介護連携推進事業、認知症初期集中支援事業、生活支援体制整備事業等の進捗状況を評価するもの。	5 項目	5 項目
計		59 項目	55 項目

４．事業評価結果

⑴　八戸市の実施状況

○　組織運営体制等を除く評価分野の全ての項目において、全国平均を上回った。

○　３職種の配置については、介護保険法施行規則で配置を求められている３職種の人材不足等により、一部のセンターで欠員が一定期間生じたものであり、人員確保に努める。

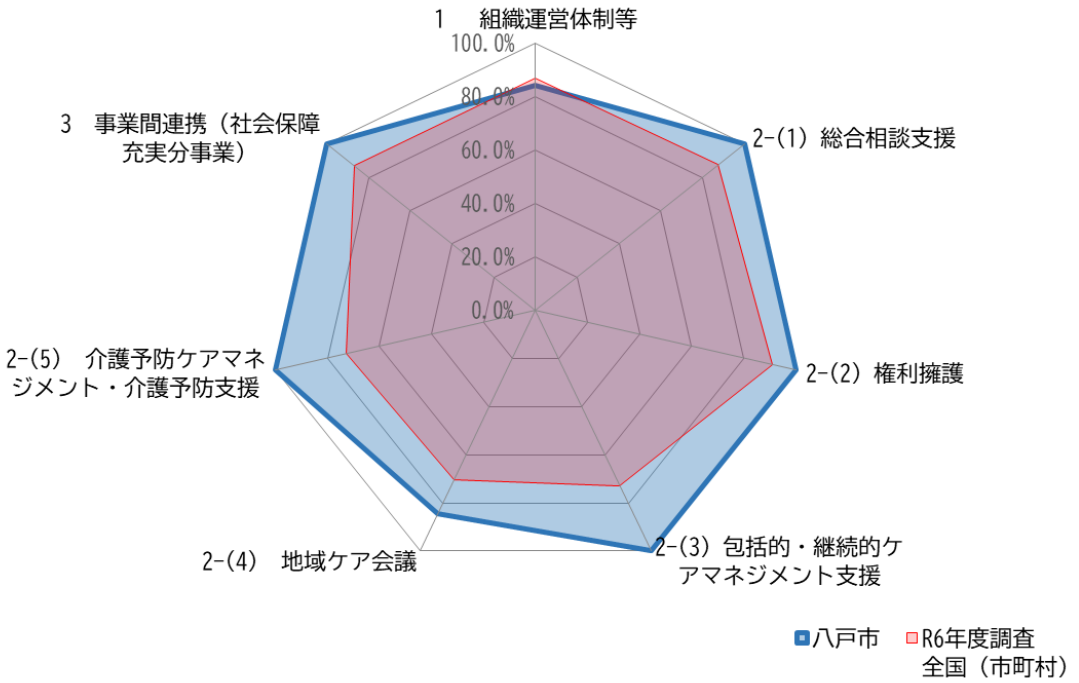

	八戸市	全国（市町村）	青森県（市町村）
1　組織運営体制等	84.2%	86.9%	82.9%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	87.5%	89.2%
2-(2) 権利擁護	100.0%	91.1%	88.1%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	72.7%	72.1%
2-(4)　地域ケア会議	84.6%	70.3%	70.4%
2-(5)　介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	72.7%	76.3%
3　事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	86.9%	87.0%

【主な未実施項目】

内容	全国平均
センターにおいて、３職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）が配置されているか。	74.2%
地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言しているか。	53.6%

⑵　高齢者支援センターの実施状況

○　市内 12 の日常生活圏域に設置している高齢者支援センターの達成状況の平均は、全ての評価分野で全国平均を上回り、個別の項目についても、ほぼ全項目において全国平均を上回った。

○　包括的・継続的ケアマネジメント支援における「担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づく多様な関係機関・関係者との意見交換の場の設定」については、各種会議や研修会等の機会も活用し、意見交換の機会を設けるよう努める。

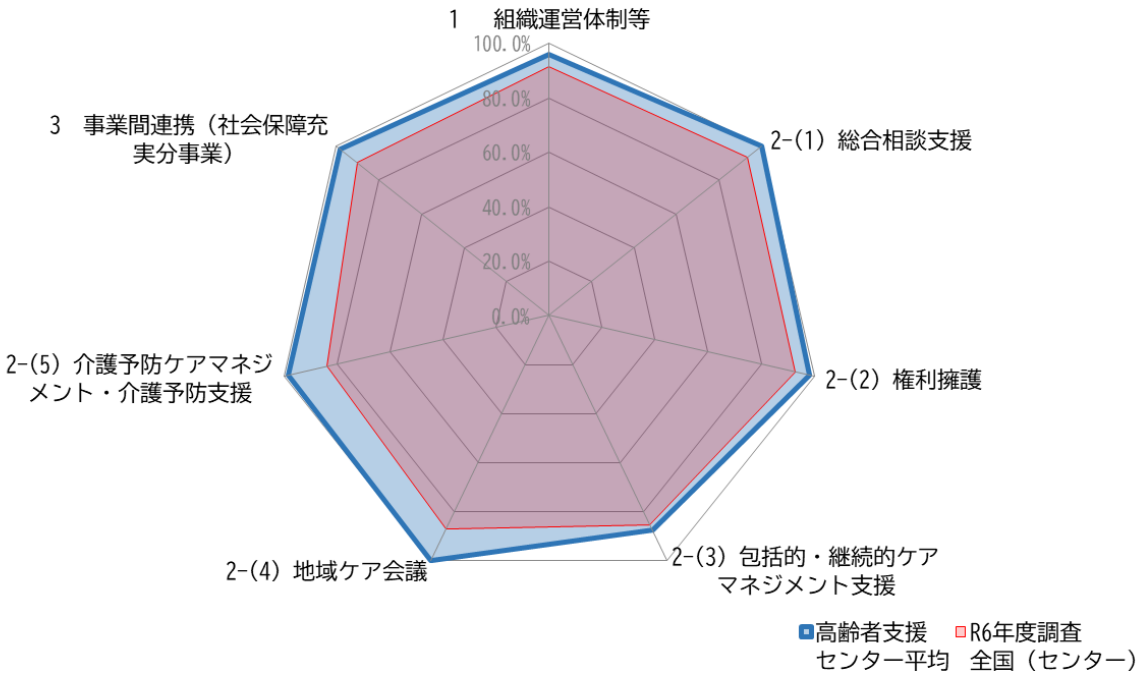

	高齢者支援センター(12センターの平均)	全国（センター）	青森県（センター）
1　組織運営体制等	96.1%	91.3%	91.4%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	93.4%	94.3%
2-(2) 権利擁護	98.3%	92.8%	91.4%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	87.5%	85.5%	86.0%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	87.0%	91.7%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	98.3%	83.9%	82.3%
3　事業間連携（社会保障充実分事業）	98.3%	90.2%	92.3%

【主な未実施項目】

内容	全国平均
３職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。	62.2%
担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	77.4%

資料３

令和７年度地域包括支援センター事業計画について

１．八戸市地域包括支援センター体制

（1） 設置概要

① 設　　置：八戸市　基幹型 1 か所、委託型 12 か所

② 配　　置：福祉部 高齢福祉課

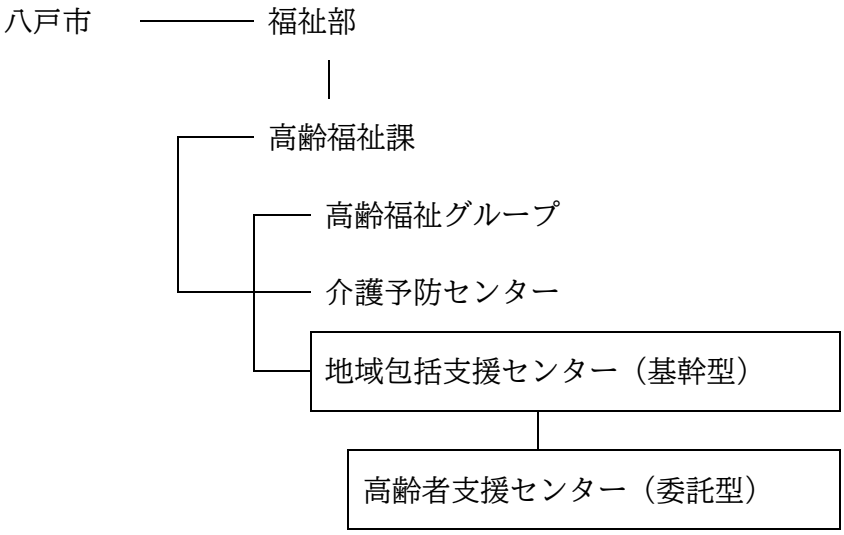

③ 相 談 室：市庁別館 1 階　地域包括支援センター分室

④ 緊急体制：基幹型地域包括支援センター（高齢福祉課内）と 12 日常生活圏域の高齢者支援センターが、緊急初動体制に基づき 24 時間対応する。

（2） 職員配置状況（令和７年６月 30 日現在）

職　　種	基幹型（市）		委託型	合　計
	正職員	会計年度任用職員	高齢者支援センター	
保健師（所長含む）	３人	―	５人	８人
看護師	―	―	６人	６人
主任介護支援専門員	１人	―	11 人	12 人
社会福祉士	３人	１人	15 人	19 人
介護支援専門員	１人	１人	４人 ※	６人
社会福祉主事	―	１人	―	１人
事務	２人	１人	15 人	18 人
合　　計	10 人	４人	56 人	70 人

※　高齢者支援センターについては、プランナーとして配置されている人数を計上。

２．八戸市地域包括支援センター担当地区分担

令和７年６月 30 日現在

八戸市地域包括支援センター		総括　沼岡　裕子	連絡先：TEL43-2111 （内線　5153～5158）
ﾁｰﾑ	八戸市地域包括支援センター（高齢福祉課内）	高齢者支援センター （委託型地域包括支援センター）	担当地区
A	★ 柏崎　雄介　（社） 佐藤　楓　（保）	**大館・東地区　みやぎ　３２－０３１６** ★ 田中　幸子　（保） 阿部　美貴子　（社） 堀岡　利巳　（社） 大野　聡美　（社） 坂本　玲　（保）	大館、東
		白銀・湊地区　えがお　３８－１３２８ ★ 渡部　哲也　（社） 三上　由喜　（看） 吉島　智子　（主介） 高田　恒　（主介） 加藤　ゆかり　（プランナー）	白銀・湊
		三八城・根城地区　みやぎ　７１－２２７１ ★ 荻ノ沢　哲也　（社） 井上　美幸　（主介） 手倉森　尚子　（主介） 大久保　ちなみ　（保）	三八城、根城
		南郷地区　なんごう　７０－５１０２ ★ 菅原　政子　（主介）	南郷
B	★ 村本　順子　（介） 島田　拓巳　（社）	**柏崎・吹上地区　八戸市医師会　３８－３８２０** ★ 阿部　篤　（社） 渡辺　直樹　（主介） 若宮　優子　（社）	柏崎、吹上
		下長・上長地区　はくじゅ　２０－４４００ ★ 佐々木　ひとみ　（主介） 小山田　ひとみ　（看） 遠藤　光　（社） 宮川　直久　（プランナー）	下長、上長
	新山　沙央里　（保）	**白銀南・鮫・南浜地区　瑞光園　２５－０１０３** ★ 内澤　菜美輝　（社） 中村　祥恵　（社） 清水　恵子　（保） 新岡　孝也　（社）	白銀南、鮫、南浜
		是川・中居林地区　ミライフル　７０－５８０２ ★ 田向　たまき　（看） 奈良　しずく　（社）	是川、中居林
C	★ 松井　純　（介） 岩間　歩乃佳　（社）	**市川・根岸地区ミライフル　３８－７４６５** ★ 前田　慶子　（看） 角濱　和泰　（社非） 北村　久美子　（主介）	市川、根岸
		田面木・館・豊崎地区　ハピネスやくら　２７－８９９０ ★ 下平　和宏　（主介） 安保　愛香　（保） 向中野　紀子　（社）	田面木、館、豊崎
		小中野・江陽地区　アクティブ24　７３－３３３７ ★ 堀内　博子　（主介） 吉田　由美子　（看） 田中　三八子　（プランナー）	小中野、江陽
		長者・白山台地区　ちょうじゃの森　４６－０８１７ ★ 山崎　みどり　（主介） 中野　直子　（看） 小川　准平　（社） 小林　紗知子　（プランナー）	長者、白山台
全体事務		町屋　茂　　成田　加奈子　　宮崎　浩子（会計年度職員）	
窓口会計年度職員		唯野　聡子　　田中　明香　　夏川戸　淳子	
応援体制		ＡはＢに依頼　ＢはＣに依頼　ＣはＡに依頼	

★は「チームリーダー」又は「管理者」

３．令和７年度八戸市地域包括支援センター事業計画

(1) 目　的

介護保険法第９条各号に規定する被保険者が、要介護状態等になることを防止するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

(2) 目　標

① 高齢者が安心安全に暮らせる環境づくりに努める
② 高齢者の権利擁護に努める
③ 在宅医療・介護連携の推進を図る
④ 認知症施策の推進を図る
⑤ 介護予防の普及啓発を図る

(3) 基本機能

① 共通的支援基盤構築
② 総合相談支援・権利擁護
③ 包括的・継続的マネジメント
④ 介護予防ケアマネジメント
⑤ 在宅医療・介護連携の推進
⑥ 認知症施策の推進
⑦ 生活支援サービスの体制整備
⑧ 介護予防事業の推進

(4) 事業実施計画

① 共通的支援基盤整備事業

ア　地域包括支援センター運営協議会開催‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥年２回
必要に応じて臨時開催する。

イ　地域住民に対する広報

② 包括的支援事業

ア　総合相談支援業務

○ 高齢者、家族等からの相談対応、支援
○ 高齢者町内見守りネットワーク連絡会への支援
○ 見守りネットワークの普及・啓発

イ　権利擁護業務

○ 虐待への対応
○ 相談窓口での相談
○ 高齢者・障がい者虐待対策ケース会議開催

○　高齢者虐待防止研修会開催……年１回
○　成年後見制度の活用
○　市民後見推進事業
・市民後見推進協議会の開催
・市民後見人フォローアップ研修の開催
○　八戸圏域成年後見センター事業（八戸市社会福祉協議会へ委託）

ウ　包括的・継続的ケアマネジメント
○　包括的支援事業研修会開催……年３回
○　各高齢者支援センターでの地域ケア会議個別会議等開催への支援
地域ケア会議個別会議……年６回
地域ケア会議圏域会議……年２回
○　地域ケア会議推進会議開催……年１回
○　地域における介護支援専門員のネットワーク構築及び介護支援専門員への個別支援

エ　在宅医療・介護連携の推進
○　医療と介護の多職種連携意見交換会開催……年２回
○　在宅医療・介護関係者研修会開催……年１回

オ　認知症施策の推進
○　認知症地域支援推進員の配置　市包括支援センター……５名
高齢者支援センター……各１～２名
○　八戸市認知症総合支援検討会議……年１回
○　高齢者福祉に関する理解促進事業（高齢者福祉合同研修会開催）……年１回

カ　生活支援サービスの体制整備
○　生活支援体制整備推進協議会開催（附属機関）……年２回
○　生活支援コーディネーターの配置　市包括支援センター……２名
高齢者支援センター……各２名

③　介護予防・日常生活支援総合事業

ア　介護予防・生活支援サービス
○　通所型サービスＡ（基準緩和デイサービス）
○　通所型サービスＣ（運動・認知複合型プログラム、口腔機能向上）
○　訪問型サービスＡ（日常生活支援）

イ　一般介護予防事業
○　介護予防把握事業
○　介護予防普及啓発事業
○　地域介護予防活動支援事業

ウ　介護予防ケアマネジメント
○　要介護のおそれのある高齢者(基本チェックリスト該当者)で、介護予防・日常生活支援総合事業のみを利用している者を対象としたケアマネジメントの実施

④　家族介護支援事業（認知症高齢者見守り事業）

○　あんしんカード事業

⑤　指定介護予防支援事業

○　要支援認定者で、介護予防給付サービスを利用している者を対象としたケアマネジメントの実施

⑥　その他

○　高齢者支援センター関係職員会議‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥年３回

【参考】介護予防センター実施事業

(1)　介護予防・日常生活支援総合事業

①　介護予防・生活支援サービス

○　訪問型サービスＣ（低栄養改善）

②　一般介護予防事業

○　介護予防把握事業（元気高齢者のための介護予防カウンセリング）

○　介護予防普及啓発事業（シニアいきいき教室、体操会、集いの場、介護予防と保健事業の一体化）

○　地域介護予防活動支援事業（若いころにタイムスリップ！八戸おはなし倶楽部（思い出回想法）、自主活動支援）

○　地域リハビリテーション活動支援事業（理学療法士に関する事業運営）

(2)　包括的支援事業

①　包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（地域ケア会議への支援）

②　認知症総合支援事業

○　認知症地域支援・ケア向上事業（認知症カフェ、認知症スタンプラリー、世界アルツハイマー月間周知、認知症の人を抱える家族のつどいへの協力）

○　認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（チームオレンジ）

(3)　任意事業

①　介護給付等費用適正化事業

○　ケアプラン点検への協力

②　家族介護支援事業

○　家族介護教室

○　認知症フォーラム

③　認知症サポーター等養成事業

○　認知症サポーター養成講座

○　キャラバン・メイト育成

４．八戸市地域包括支援センターと高齢者支援センターの業務内容及び役割分担

事業名		共通	八戸市地域包括支援センター	高齢者支援センター
包括的支援事業	総合相談支援事業 （法第 115 条の 45 第 2 項第 1 号）	○見守りネットワークの普及・啓発 ○高齢者、家族等からの相談・対応	○高齢者、家族等からの相談・対応を行う高齢者支援センターの後方支援	○高齢者町内見守りネットワーク連絡会への支援 ○高齢者、家族等の支援 ○高齢者の実態把握 ○高齢者の安否確認にかかる対応、支援
	権利擁護事業 （法第 115 条の 45 第 2 項第 2 号等）	○権利擁護に関する相談・対応 ○虐待防止や成年後見制度等に関する普及啓発	○虐待・困難事例を支援する高齢者支援センターの後方支援 ○高齢者・障がい者虐待対策ケース会議の開催 ○虐待判定会議・措置の実施 ○高齢者虐待防止研修会の開催 ○成年後見制度の市長申立て等の実施 ○市民後見推進事業の実施（一部委託） ○成年後見センター事業（委託）	○高齢者虐待（疑いを含む）の事実確認、必要な支援の実施（訪問・ケース会議の実施、措置実施の要求等） ○困難事例への必要な支援の実施（訪問・ケース会議の実施等） ○成年後見制度に関する説明や関係機関の紹介、市長申立てにつなげる等の支援
	包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業 （法第 115 条の 45 第 2 項第 3 号）		○困難ケース対応等介護支援専門員への支援を行う高齢者支援センターの後方支援 ○包括的支援事業研修会の開催	○困難ケース対応等介護支援専門員への支援 ○地域ケアマネジメント事例検討会開催時支援
包括的支援事業（社会保障充実分）	在宅医療・介護連携推進事業 （法第 115 条の 45 第 2 項第 4 号） ア㋐地域の医療・介護の資源の把握 ア㋑在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ア㋒切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 イ㋐在宅医療・介護連携に関する相談支援 イ㋑地域住民への普及啓発 イ㋒医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 ウ対応策の評価の実施、改善の実施		ア㋐はちのへ医療・介護連携マップの作成 ア㋑医療と介護の多職種連携意見交換会の年２回の開催 ア㋒ICT ツールを活用した主治医・副主治医制の構築、 八戸圏域 8 市町村共通の入退院調整ルールの運用 イ㋐在宅療養相談窓口の設置運営 イ㋑パンフレットや HP による在宅医療・介護の普及啓発 イ㋒ICT ツールを活用した連携の推進、医療と介護の多職種連携研修会の開催 ウ対応策の評価の実施、改善の実施	ア㋑医療と介護の多職種連携意見交換会への参加 ア㋒、イ㋒ICT ツールを活用した連携の推進 イ㋒医療と介護の多職種連携研修会への参加 ア㋒入退院調整ルールによる対応

事業名		共通	八戸市地域包括支援センター	高齢者支援センター
包括的支援事業（社会保障充実分）	生活支援体制整備事業 （法第 115 条の 45 第 2 項第 5 号）		○生活支援コーディネーター（第 1 層）の配置 ○生活支援体制整備推進協議会（第 1 層協議体）の開催 ○ワークショップ（第 2 層協議体）の企画運営	○生活支援コーディネーター（第 2 層）の配置 ○ワークショップ（第 2 層協議体）の開催支援
	認知症総合支援事業 （法第 115 条の 45 第 2 項第 6 号）	○認知症ケアパスの普及・啓発	○認知症地域支援推進員の配置・活動支援 ○認知症ケアパスの作成・活用促進 ○認知症初期集中支援事業の実施（チーム員会議・検討会の開催等） ○嘱託医への相談	○認知症地域支援推進員の活動 ○認知症ケアパスの活用 ○認知症初期集中支援チームとしての対応・活動、チーム員会議等への参加
	地域ケア会議の実施 （法第 115 条の 48）		○地域ケア会議個別会議、地域ケア会議圏域会議の開催支援 ○地域ケア会議推進会議の開催	○地域ケア会議個別会議の開催 ○地域ケア会議圏域会議の開催
任意事業	家族介護支援事業 （法第 115 条の 45 第 3 項第 2 号）	○あんしんカード事業の啓発	○あんしんカード事業の実施	○認知症サポーター養成講座の普及・啓発 ○キャラバン・メイト及び認知症サポーターとの連携
総合事業	第 1 号介護予防支援事業 （法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号ニ）	○介護予防・生活支援サービス利用者のケアマネジメント		
	一般介護予防事業 （法第 115 条の 45 第 1 項第 2 号）	○介護予防教室等の普及啓発		○介護予防教室の開催
指定介護予防支援事業 （法第 8 条の 2 第 16 項）		○要支援１・２で介護予防給付サービスを利用している方のケアマネジメント		
高齢者福祉に関する理解促進事業			○高齢者福祉合同研修会の開催	○高齢者福祉合同研修会への参加

５．各高齢者支援センターの主な重点活動及び目標

担当圏域・ センター名	重点活動及び目標
市川・根岸地区 ミライフル	○地域との交流のほか、地域の社会資源の把握と地域住民への情報の発信をする。また、見守りネットワークを組織化する。 ○地域の実態把握に努め、介護予防の啓発活動を行い、地域住民自身が地域を考える機会をつくる。 ○在宅医療と介護連携推進事業として、救急連絡シート記入の普及啓発、支援を行う。
下長・上長地区 はくじゅ	○自立支援・フレイル予防の視点を持ち、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし、心身ともに健康維持できるよう啓発や支援を行う。 ○高齢者とその世帯が抱える課題の把握に努め、相談支援を行う。また、複合的かつ複雑化した課題を抱える家族を支える地域をつくる。 ○高齢者が尊厳を持ち住み慣れた地域の中で、安心して暮らし続けることができるよう高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応に取り組む。 ○認知症に関する正しい知識の普及と理解を深めるための啓発・情報提供に取組む。 また、認知症の人ができる限り地域で自分らしく暮らし続けることができるよう地域や関係機関と連携し、本人・家族を支援する。
田面木･館･豊崎地区 ハピネスやくら	○既存の見守りネットワーク（南田面木町内、松園団地）活動の再開を支援しながら、新たに八幡町内（館地区）の立ち上げを目指す。 ○実態把握にて、訪問歴のない方や昨年度以前の訪問にてハイリスク該当者を積極的に訪問する。様子が心配な方には継続的な訪問を行い、介護が必要になった際には速やかに支援できるよう努める。
長者・白山台地区 ちょうじゃの森	○実態把握の際にチェックリストを実施して該当者を把握し、介護予防の必要性について普及啓発する。また、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つこと、健康診断を受けること等について普及啓発を行う。
三八城・根城地区 みやぎ	○高齢者と地域や企業との関係を築き、高齢者が安心して地域で役割や生きがいを持った生活の実現を目指す。 ○課題のある高齢者が相談しやすい場所となるために、周知活動の継続と相談先が混乱しないよう関係機関との情報共有や職員のスキルアップを行う。
小中野・江陽地区 アクティブ 24	○地域住民が気軽に相談できる場と周知を図り、制度やサービスを紹介し、必要な援助を行う。 ○高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう働きかけ、自立支援・介護予防を行う。 ○感染症発生時や自然災害発生時でも業務を継続し、地域高齢者等の生活の安定を支援できるよう努める。
柏崎・吹上地区 八戸市医師会	○感染症拡大以降、停滞していたボランティアとのかかわりについて、地域ケア会議に参集を求めるなど交流する機会を意図的に設け、介護予防に資する役割を担えるよう育成にも努める。 ○認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるまち八戸市を創るために、本人（認知症者）ミーティングを企画・立案し、開催までつなげる。

是川・中居林地区 ミライフル	○地域との交流のほか、地域の社会資源の把握と地域住民への情報の発信をする。また、見守りネットワークを組織化する。 ○地域の実態把握に努め、介護予防の啓発活動を行い、地域住民自身が地域を考える機会をつくる。 ○在宅医療と介護連携推進事業として、救急連絡シート記入の普及啓発、支援を行う。
大館・東地区 みやぎ	○今年度も地域の方とのふれあいを通して、身近な相談窓口としてのセンターを知っていただく。そして地域住民や地域施設、地域を支えている方との関係性を強化できるように努め、地域全体で高齢者の方の見守りや支援が行える体制を整える。 ○地域の様々な活動に参加し、センターが地域の様々な資源と住民との橋渡しとなり、地域包括支援ネットワーク構築を目指していく。
白銀・湊地区 えがお	○地域の見守り支援について、元気で行動力のある介護予防教室、ラジオ体操の集い、テレビ体操スタンプラリー等の参加者にネットワークを作りその上で「見守りのポイント」等の情報を提供することで、常に地域の動きについて関心を持ってもらえればかなり強力なネットワークを作れる可能性があるので、今年度も啓蒙活動を継続する。 ○地域内で手軽に住民同士が集える場を作れるよう民生委員さん、町内会役員さん等と情報交換を行っていく。 ○認知症サポーター養成講座を開催し、さらに希望する方には積極的に活動を支援できるよう地域内の施設とも協力体制を作っていく。
白銀南･鮫･南浜地区 瑞光園	○センター職員のスキル力向上のため、ケース対応に関し、支援の方向性をチームで検討するほか、面談技法についても振り返りを実施する。 ○全ての事業において「自立支援」の視点を持ち「何のために行うのか」という目標を意識して取り組む。 ○「安心して認知症になれる地域づくり」を目標とし、地域ケア会議圏域会議を通じ、多くの関係機関との連携を図る。
南郷地区 なんごう	○すべての業務の入り口となる総合相談業務では、包括的な支援体制を整備するとともに、あらゆる相談を受け止め、ニーズを把握できるよう対応力の向上（質の向上）を目指す。また、本人の気持ちに寄り添いながらも、課題やその要因を客観的に多面的に整理し、根拠に基づいた仮説から解決策を導いていけるように努める。 ○認知症ケアパスを活用し、認知症に関する正しい知識や対応の普及・啓発に努める。また、必要に応じて認知症初期集中支援チーム員会議を活用し、支援の方向性について協議しながら、本人と家族の課題解決に向けた支援を実施する。 ○高齢者自身が虐待を発信する、または地域住民等が早期発見できるよう、高齢者虐待の早期発見や早期対応のための啓発を行う。 ○見守りネットワーク構築に向けて、啓発活動を行う。

資料４

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について

「八戸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」に基づき、指定介護予防支援の一部を委託する場合には、中立性及び公正性の確保を図るため、地域包括支援センター運営協議会の議を経なければならないとされていることから、承認を受けるもの。

委託事業所

事業所名	法人名	事業所所在地
八戸西居宅介護支援事業所	公益財団法人シルバーリハビリテーション協会	八戸市大字長苗代字中坪 77 番地 メディカルコート八戸西病院
ふれあいケア居宅介護支援事業所	ふれあいケアOFN合同会社	八戸市根城九丁目 13-2 オフィス西野 A 号室